

生衛いばらき WEB版 第27号

令和3年4月号

発行所 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター

電話 029-225-6603

FAX 029-225-6638

1 令和2年度第2回指導センター定時理事会を開催しました

令和3年3月19日(木)午後2時00分から、三の丸庁舎会議室において、令和2年度第2回定時理事会を開催し、理事及び監事の合計10名が出席され、以下の議案を審議し、承認されました。

- 第1号議案 令和3年度事業計画(案)の承認について
- 第2号議案 令和3年度収支予算(案)の承認について
- 第3号議案 令和3年度退職給付引当金の取り崩しの承認について
- 第4号議案 令和3年度の借入限度額(案)の承認について

2 令和3年度事業計画について

令和3年3月19日(木)に開催され、令和2年度第2回定時理事会で承認された令和3年度事業計画書については、次の「令和3年度事業計画書」のとおりです。

令和3年度 事業計画書

I 基本目標

生衛業界を取り巻く環境は、経営者の高齢化、後継者難、顧客数の低迷など多くの課題を抱え厳しい状況が続いているが、令和の時代となり、働き方改革をはじめ受動喫煙防止対策やキャッシュレス決済導入への対応、また食品業界にあっては HACCP に沿った衛生管理の制度化など、次々と変革の波が押し寄せてきている。さらに、新型コロナウイルスの感染症の影響拡大はいまだ収束が見えず、日本の経済・社会活動にとって深刻な脅威となっており、生衛業界は、これまでの常識であった業態や働き方にも大きな変革が求められている。

With コロナの時代において、「新しい生活様式」に対応していくためには組織基盤の脆弱化をはじめとする生衛業が抱える問題・課題と向き合い、非接触を前提とした消費者ニーズの変化を的確につかみ、変化する社会要請にいかに対応していくかが必要であると思われる。

このような状況にあって、令和3年度は、生衛業者の衛生管理意識をさらに高め、衛生水準の確保・向上に適切に対応し、経営相談をはじめ、生衛業者にとって有益な情報の発信や公的支援メニューの提供などに積極的に取り組み組織基盤の拡充強化に努めることとする。

事業の実施にあたっては、行政機関の指導を受け、各生衛組合、日本政策金融公庫との連携を密にし、利用者又は消費者の利益の擁護に資するよう次の諸事業に取り組む。

II 事業

公益目的事業

1 公益事業1

(1) 相談指導事業

ア 常設相談室設置事業

当センターに衛生管理、経理、融資等に関する専門的な知識を有する生活衛生経営指導員3名及び事務職員1名を配置する相談室を設置し、生衛業者に対する経営、融資、労務管理等に関する助言、指導を行う。

税理士による税務相談会を年2回開催する。

消費者、利用者から苦情等に対応し関係機関、生活衛生同業組合等と連携して解決に向けて助言指導を行う。

イ 出張相談指導事業

日本政策金融公庫が開催する相談会や関係団体で開催する生衛業者対象の衛生講習会等において地区相談室を開設し、融資等の相談、経営指導を行う。

ウ 生衛業融資指導事業

生衛業者が日本政策金融公庫の生活衛生融資を利用する際の相談、指導業務を行うとともに、「一般貸付」に係る推薦事務を行う。

エ 経営特別相談員研修会事業

経営特別相談員の資質の向上を図るために研修会を年2回開催する。

オ 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

全国センターと連携し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営悪化した生衛業者への経営指導等の専門家による支援体制を構築し

併せて公的支援等の活用促進を通じた支援を行う。

(2) 衛生水準の確保・向上事業

ア 衛生水準の確保・向上推進会議の開催

生衛業における衛生水準の確保・向上を図るために、茨城県等の関係行政機関と生衛組合と標記会議を開催する。

イ 広報・啓発活動

生衛組合の加入促進のため、生活衛生同業組合活動推進月間（11月）の取組に協力し広報、啓発活動を行う。

新規営業許可情報を入手・整備し、生衛組合に情報提供を行い組合加入推奨活動を支援する。

(3) 後継者育成支援事業

生衛業の後継者確保と生衛業の魅力ややりがい等を紹介して将来的な生衛業への就労促進を図るための取り組みとして、県内の中学校の生徒に対し、生衛業者を講師とした出前授業を実施する。

(4) 消費者懇談会

消費者又は利用者の多様なニーズや消費行動を把握し、生衛組合のサービス向上に資するため、組合と消費者団体の意見交換の機会として消費者懇談会を開催する。また懇談会を通じて茨城県消費生活センターとの連携強化を図る。

(5) 令和3年度受動喫煙防止対策普及啓発事業

労働災害補償保険による助成対象外の既存特定飲食施設の事業主が喫煙専用室又は屋外喫煙所を設置する場合の助成制度の周知及び助成金申請書類の形式的審査事務を行う。

(6) 健康・福祉対策推進事業

超高齢社会における生衛業者の地域貢献活動の一環として、生衛組合が連携して実施するサービスについて、実施に向けた先進地の情報収集や事例研究を行う。

2 公益事業2

(1) 研修・講習会等事業

ア 経営セミナーの開催

生衛業者等を対象に、生衛業をとりまく環境の変化等に対応し、経営の健全化と衛生水準の維持向上を図るために必要な知識や情報の習得を目的として、年1回開催する。

イ クリーニング師研修会及びクリーニング業務従事者講習会の開催
クリーニング業法第8条の2及び3に基づき、クリーニング師研修会及びクリーニング業務従事者講習会を開催する。

- ① クリーニング師研修 4回
- ② クリーニング業務従事者講習 2回

(2) 標準営業約款登録普及促進事業

ア 標準営業約款の登録事務

理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業及び一般飲食店営業に係る標準営業約款の登録事務を行う。

イ 広報活動の実施

「標準営業約款普及及び登録促進月間」(11月)に、Sマークの周知広報活動を行う。

- ① 茨城県、市町村、各種団体広報誌への掲載依頼
- ② 県内各種イベントにおける、消費者及び営業者への啓発活動

(3) 情報化整備事業

生衛業の経営の健全化に資するため、生衛業関連情報や行政関連情報等の収集・整備に努め、ホームページを充実させる。

指導センターの業務、組合活動及び業界の動向等について、広報誌「生衛いばらき」を年1回発行し、WEB版により年6回の情報発信を行う。

3 収益事業

(1) 生衛業景気動向等調査事業(日本政策金融公庫関係)

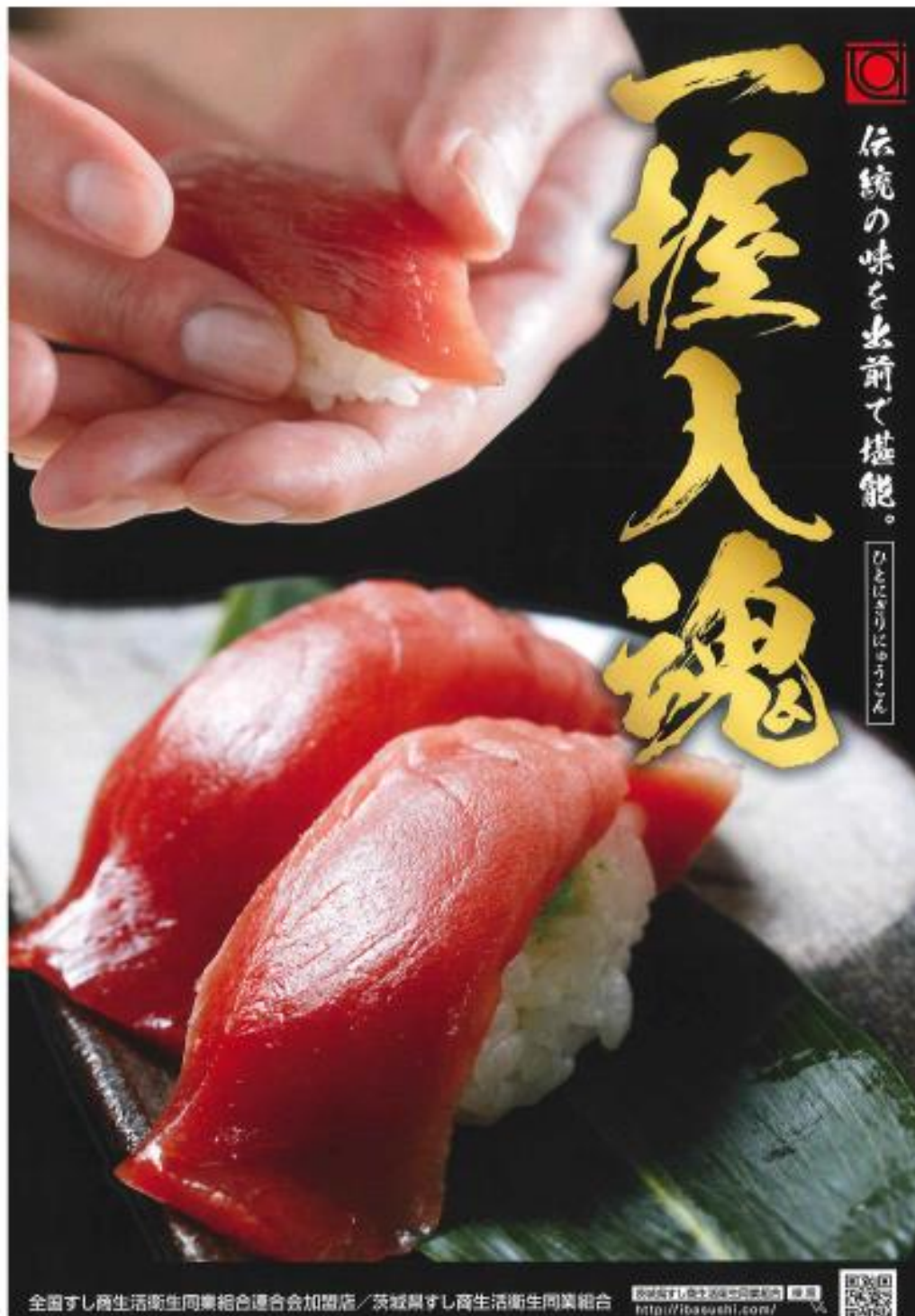
日本政策金融公庫から委託があった場合に県内事業所70施設を対象に年4回実施し全国センターに報告する。

(2) 生衛業経営状況調査(厚生労働省関係)

厚生労働省から委託があった場合に、県内事業所70施設を対象に年4回実施し、全国センターに報告する。

3 すし商生活衛生同業組合からのお知らせ

組合紹介チラシを作成しました。





全国すし商生活衛生 同業組合連合会加盟店



安心・安全のすし組合加盟店 [茨城県すし商生活衛生同業組合]

水戸市

- ① 源吉とし 〒330-0802 水戸市東区2-4-8 ☎029-221-5261
- ② 源吉鮨 〒330-0812 水戸市東区1-1-45 ☎029-221-3883
- ③ 大黒鮨 〒330-0836 水戸市北區1-32-2 ☎029-247-7187
- ④ 創へんしん 〒330-0836 水戸市北區1-75-4 ☎029-248-0350
- ⑤ 浜鮨 〒330-0811 水戸市東区1-473-24 ☎029-252-0551
- ⑥ 南園屋・かしら 〒330-0812 水戸市東区2-244-6 ☎029-252-1037
- ⑦ 栄寿しん 〒330-0812 水戸市東区2131-1326 ☎029-254-1818
- ⑧ 鮨海司 〒330-0201 水戸市中央区1-4-10 ☎029-221-0329
- ⑨ 鮨の海司 〒330-0204 水戸市中央区2-1-6 ☎029-221-0801
- ⑩ やまな寿司 〒330-4116 水戸市東区1-2915-11 ☎029-251-0429
- ⑪ 幸鮨 〒330-4116 水戸市東区400-2 ☎029-252-0003
- ⑫ 鮨屋・つかさ 〒330-0211 水戸市東区西1-1006 ☎029-250-6878
- ⑬ 鮨の目利司 〒331-1115 水戸市大東区202 ☎029-280-0911
- ⑭ 魚匠鮨 さくら亭 〒330-8005 水戸市東区1508-3 ☎029-220-2181

ひたちなか市

- ① すし次郎ら しんじゆべ 〒330-0802 ひたちなか市東区772 ☎029-285-2211
- ② 源し鮨 〒330-0812 ひたちなか市東区3862-3 ☎029-273-8585
- ③ (株) 鮨村平 〒330-0812 ひたちなか市東区2074-30 ☎029-273-8070
- ④ すし蔵 〒330-0804 ひたちなか市東区4-1 ☎029-273-3799
- ⑤ 源天宮 〒330-0802 ひたちなか市東区1180-3 ☎029-274-4435
- ⑥ 源徳の目 〒330-0812 ひたちなか市東区743-5 ☎029-274-8000
- ⑦ 鮨楽園 〒330-0802 ひたちなか市東区813-18 ☎029-273-1258

大洗町

- ⑧ かま家 〒330-1301 茨城県大洗町東区1570 ☎029-267-6126
- ⑨ すしや太田 〒330-1304 茨城県大洗町東区1-8 ☎029-267-0808

鉾田市

- ⑩ 鮨寿司 〒331-1312 鉾田市東区1073-4 ☎029-135-6150

つくば市

- ⑪ 北船がこい 鮨屋 常盤 〒330-0204 つくば市常盤40-21 ☎029-858-6821

土浦市

- ⑫ よし町 〒330-0200 土浦市中央2-3-28 ☎029-821-0207
- ⑬ かね吉 〒330-0012 土浦市下宮津1-15-18 ☎029-823-0202
- ⑭ 北船がこい 万屋 常盤 〒330-0014 土浦市中央2-1 ☎029-823-3302

筑西市

- ⑮ いちば寿司 〒330-0201 筑西市東区37-3 ☎029-22-3120
- ⑯ 鮨すし 〒330-0011 筑西市西217 ☎029-22-0283
- ⑰ 鮨大鮨 〒330-0030 筑西市下関2-1-22 ☎029-224-2489
- ⑱ 鮨作鮨 〒330-0011 筑西市新中町219 ☎029-22-3367
- ⑲ すし大 〒330-0030 筑西市下中島404-4 ☎029-22-3370
- ⑳ 鮨屋すし本店 〒330-0011 筑西市新中町乙-1502-2 ☎029-424-1036
- ㉑ しまや寿司 〒330-0010 筑西市八住731-1 ☎029-424-6282

日立市

- ㉒ すず木 〒330-1411 日立市東区17-28-5 ☎0294-43-8523
- ㉓ 鮨・心 〒330-0012 日立市千代田1-4-6 ☎0294-38-8077

古河市

- ㉔ 秀壽司本店 〒330-0013 古河市東区12-16-6 ☎0280-22-0294

坂東市

- ㉕ すし大吉 〒330-0002 坂東市西町1195-2 ☎0297-25-0837

鹿嶋市

- ㉖ 鮨屋徳さおとめ 〒331-0208 鹿嶋市深谷1689-104 ☎0293-69-2141

龍ヶ崎市

- ㉗ すし蔵 〒330-4014 龍ヶ崎市下町2880 ☎0297-62-1721

稲敷市

- ㉘ 鮨・小野 〒330-8904 稲敷市江戸町485-2 ☎029-882-4239